

第128回気仙沼市議会（臨時会）

# 行政報告

令和4年11月21日

私から、公用車の無車検運行について、行政報告を申し上げます。

本件は、建設部土木課応急対策室牧沢分室の道路維持作業用自動車として使用している公用車1台について、本年10月13日に車検期間が満了しているにも関わらず、それに気付かず、10月17日と18日の2日間、運行していたものであります。

当該車両は、市道破損箇所の応急修繕作業などのため、17日に牧沢分室から松崎五駄鱈地内への資材運搬を、18日に牧沢分室から松崎馬場地内、及び幸町地内へ重機運搬や廃材運搬を行っており、いずれも同一の職員1名が運行し、走行距離は51キロメートルでした。

経過についてであります。庁用車の管理については、過去の無車検運行の反省を踏まえた管理の適正化・効率化を図るため、財産管理課が更新車両から順次車両リース契約への移行を基本とし一元管理を行っておりますが、土木課牧沢分室では、保有する15台の道路維持作業用自動車等が、まだ更新年数に達していないことから、市の保有とし、現在でも土木課において管理していたところであります。

車両の管理体制は、土木課内に車検の期日管理を含めた車両の日常管理を行う車両管理者及び車両管理者を補佐する副車両管理者を配置し、牧沢分室には、道路交通法で5台以上の車両保有事業所に義務付けられている安全運転管理者を1名配置しているほか、保有する15台の車両それぞれに車両担当者を決め、鍵保管場所、運転日誌、車両内の3箇所的車検満了日を表示し、車検及び日常の管理を行っておりました。

しかしながら、牧沢分室において、当該車両については、鍵保管場所及び運転日誌へは車検満了日が表示されていたものの、車両担当者において車両内の車検満了日の表示が8月中旬に劣化によって剥がれていたことを知っていながら再貼付していなかったほか、別車両の車検満了日と誤認していたこと、さらに土木課内の車両管理者及び副車両管理者が財産管理課からの車検実施を促す通知メールに気づかないなど、適切な点検管理が行われず、今回の事案が発生したものであります。

車検未受検の発見状況ではありますが、10月19日に当該車両担当者が、車検入庫予約のためフロントガラスに貼ってある検査標章を確認したところ、車検切れであることに気づいたもので、同日中

に、当該車両は車検受検のため自動車整備会社が車両運搬車で運搬  
入庫し、警察の捜査のため一時検査が中断されたものの11月15  
日には車検整備を完了しております。

なお、今回の事態を受け、牧沢分室で管理している他の14台を  
含め全公用車307台の調査を実施しましたが、当該車両を除く全  
ての車両が車検期間内であることを確認しております。

また、10月20日に土木課長外が、気仙沼警察署交通課長に対  
し、車検切れ車両の運行について説明を行い、24日に車検証の写  
しや運転者の運転免許証の写しなど関係書類を提出しました。今後、  
過失の捜査などを行うため関係者への聴き取り調査が実施されると  
伺っております。

本市といたしましては、法令遵守の模範となるべき市職員が、無  
車検運行による道路運送車両法に抵触する行為を、再び発生させた  
この事実を重く受け止め、このような事態を招いてしまったことを  
真摯に反省し、車両管理者及び副車両管理者等がその役割と責任を  
自覚するとともに、次の対策を確実に行っていくことで、再発防止  
に努めてまいります。

- 1 各課所管の車両管理においては、車両内の目立つ場所及び運転日誌等への車検満了日の表示を徹底するとともに、個々の職員において当該表示の意義及び確認行為の重要性を再確認し、改めて法令遵守、車両の適正管理等の周知徹底を図ります。
  
- 2 公用車の確実な車検実施対策として、これまでの財産管理課から車検実施を促す車両管理者宛の通知メールを、課代表アドレスから正・副車両管理者個人への通知に変更するとともに、車検実施後の報告から車検満了日前の車検入庫予約日・入庫先を報告する方法に変更し、財産管理課においても各課の対応状況を随時確認することで、全公用車の車検を確実に実施してまいります。
  
- 3 定期的に行っている自動車事故防止対策委員会を11月24日に開催し、安全運転管理者や車両管理者等に対し、改めて法令の遵守、交通安全意識の浸透、公用車の適正管理の徹底等を再確認し、職員の再発防止意識の高揚を図ります。
  
- 4 改めて管理職の職責とマネジメントの重要性を再確認するとともに、全庁的に取り組んでいる車両のリース化を可能な限り

実施し、複数車両の車検を年度当初に一括契約することで車検を確実に実施するなど、ヒューマンエラーによる車検漏れが起きないシステムの構築を図ります。

今後は、これらの対策を通じ、同じ過ちを絶対に繰り返さぬよう、再発の防止に全力で取り組み、市民の信頼回復に努めてまいります。

なお、本件に関係する職員に対する処分については、今後、厳正かつ速やかに実施する予定であります。

以上のことを申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。